

令和 6 年度第 3 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 6 年 5 月 1 3 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3 3 6 3〕

① 件 名					
石巻地方広域水道企業団規約の変更について					
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）					
<p>【背景】</p> <p>東日本大震災により被害を受けた水道施設の復旧を行うに当たり、石巻地方広域水道企業団規約において本市及び東松島市の分担割合を定め、石巻地方広域水道企業団へ負担金を拠出してきたが、令和 5 年度をもって災害復旧事業が完了した。</p> <p>【目的】</p> <p>災害復旧事業の完了に伴い、石巻地方広域水道企業団規約を変更するもの。</p>					
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性					
<p>【根拠法令】</p> <p>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成 2 3 年法律第 4 0 号） 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 1 節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実 2 生活環境を保全する</p>					
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）					
<p>平成 2 3 年 5 月 石巻地方広域水道企業団規約の変更（第 1 4 条を追加） 令和 6 年 4 月 石巻地方広域水道企業団企業長から構成団体に対し規約の変更について協議依頼</p>					
⑤ 主な内容					
<p>【変更内容】</p> <p>石巻地方広域水道企業団規約第 1 4 条（経費の支弁の方法）を削除する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改 正</th> <th>現 行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> （経費の支弁の方法） 第 1 3 条 （略） </td> <td> （経費の支弁の方法） 第 1 3 条 （略） 第 1 4 条 <u>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成 2 3 年法律第 4 0 号）第 2 条第 1 項に規定する東日本大震災により被害を受けた水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 3 条第 8 項に規定する施設（同条第 2 項に規定する水道事業若しくはこれに類する事業として政令で定めるもの又は同条第 4 項に規定する水道用水供給事業に係るものに限る。）の災害復旧事業に係る関係市の分担割合は、前条第 2 項の規定にかかわらず、石巻市 8 0 . 1 1 パーセント、東松島市 1 9 . 8 9 パーセントとする。</u> </td> </tr> </tbody> </table>		改 正	現 行	（経費の支弁の方法） 第 1 3 条 （略）	（経費の支弁の方法） 第 1 3 条 （略） 第 1 4 条 <u>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成 2 3 年法律第 4 0 号）第 2 条第 1 項に規定する東日本大震災により被害を受けた水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 3 条第 8 項に規定する施設（同条第 2 項に規定する水道事業若しくはこれに類する事業として政令で定めるもの又は同条第 4 項に規定する水道用水供給事業に係るものに限る。）の災害復旧事業に係る関係市の分担割合は、前条第 2 項の規定にかかわらず、石巻市 8 0 . 1 1 パーセント、東松島市 1 9 . 8 9 パーセントとする。</u>
改 正	現 行				
（経費の支弁の方法） 第 1 3 条 （略）	（経費の支弁の方法） 第 1 3 条 （略） 第 1 4 条 <u>東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成 2 3 年法律第 4 0 号）第 2 条第 1 項に規定する東日本大震災により被害を受けた水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 3 条第 8 項に規定する施設（同条第 2 項に規定する水道事業若しくはこれに類する事業として政令で定めるもの又は同条第 4 項に規定する水道用水供給事業に係るものに限る。）の災害復旧事業に係る関係市の分担割合は、前条第 2 項の規定にかかわらず、石巻市 8 0 . 1 1 パーセント、東松島市 1 9 . 8 9 パーセントとする。</u>				

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 石巻地方広域水道企業団規約の変更により、適正な運用が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
東松島市においても本市と同様の対応を行う。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和6年6月 市議会第2回定例会に石巻地方広域水道企業団規約の変更について提案 7月 議決書抄本及び協議書を石巻地方広域水道企業団へ提出 石巻地方広域水道企業団規約の一部を変更する規約施行</p>
⑨ その他